

発行者 松井輝道

R I S E

ライズ

編集者 教宣部

NO.143 2007年 8月17日

# 会社と同じ事を言う御用組合こと 東二両ユニオン分会！！

東二両の皆さん、おはようございます。7月31日 私達は、正当な労働組合運動としてJR東海会社が「窃盗容疑」をデッチ上げ愛知県警に「刑事告訴」を行った事に対し「不当な弾圧は許さない！」と、皆さんに情報「ライズ」を配り読んでいただきました。

そのことに対して、自称責任組合といっている東二両ユニオン分会は事もあろうに8月2日に「抗議声明」なるものを掲示板に張ったのであります。その内容はというと、個人の引き出しにピラが入っていたので松井分会長に抗議したところ恫喝された・・・そして、私達東海労の先輩がMユニオン分会長にどう言うことかと尋ねたらその先輩にたいし「お前に言うことではない」と逆切れしたのであります。そもそも、Mユニオン分会長を筆頭にして多くの管理者やユニオン役員はもともと私達と同じ東海労だったのです。会社に「脅され」自分の利益のみに脱退し御用組合ユニオンに入ったのであります。そんなユニオン役員は自分の首が大切なのです。私達やユニオンの労働者の意見など聞かないのはあたり前なのです。

「抗議声明」の中にも会社と同じことが言われています。「我々は就業規則（ルール）を無視した組合活動に同調するつもりはありません」と言っているのです。なんと、これが労働組合なのかと、またまた空いた口がふさがらないとはこのことです。

## 不思議なユニオン組合の「抗議声明」

1. 就業規則は組合が作成して会社のルールとして使っているの？
2. 職場環境秩序の破壊行為とはどんなこと？
3. 一般常識を逸脱いた行為？

そもそも就業規則は会社が社員を都合の言いように規則で規制したものであり、私達いやユニオン組合でも手が出ない代物でしょう。さらに職場環境秩序の破壊行為は今のユニオンと会社そのものではないか。東海労は悪者・過激派などと各研修センターなどで若い何も知らない新人社員に話しているのは、昨日今日始まったものではないのです。労働者の一般常識は平和を守り戦争に反対し自分たちの生活向上の為、労働組合を作り使用者側と対決していくことそれしかないのです。

**もちろん、働きやすく安全な職場を作るために闘うのが労働者・労働組合なのです。**  
**そのために労働組合法などの法律があり、会社と労働組合で結ぶ労働協約があるのです。**

# ユニオンよ、そこまで会社の代弁者になるなら労働組合の旗を降ろし、役員皆が管理者となれ！！

今、現在交番検査の状態を誰が改善しようとしていますか？責任組合ユニオンがするのですか？いま庫内の気温が一番高くなるこの庫に各ユニットに冷水器を設置する要求を誰が会社に言うのですか？会社は労働組合が強く要求しないと設備の改善はしないのです。国鉄時代の交番検査班の方がまだ今より働きやすかったのは何故でしょう。各ユニットには小さな詰所があり冷房・暖房が効いていました。今はどうでしょう頭から足の先まで汗だらけで働き、お盆・年末も、働らきづめでこんな環境の中で病気になったらそれは自己負担、そういうことを少しでも無くし働きやすい職場を作るのが労働組合ではないのか、提案・小集団活動で金儲けもよいが、JR 東海会社が20年を越えても交番検査の庫の中は改善されないでしょう。

その改善のため私達 JR 東海労働組合とユニオンの真面目な労働者は会社の弾圧を跳ね除け闘おうではありませんか！！

次回につづく